

様 式

(別紙様式 11)

事件番号		昭和 年 () 第 号							
差押 (通知) 書及び交付要求書									
昭和 年 月 日									
所在地 地方裁判所 部 執行官 殿 所在地 税 務 署 長 財務事務官 印									
下記のとおり、滞納国税及び滞納処分費を徴収するため、財産を差 し 押 さ え ま す の で、 滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第 条 第 項の規定により、通 この書面を交付 知 します。									
なお、下記のとおり、滞納国税及び滞納処分費を徴収するため、国税徴収法第 82 条第 1 項の規定により、交 付要求します。									
滞 納 者	住 所								
	氏名又は名称								
滞 納 国 税 等	年 度	税 目	納期限	本 税	加 算 税	延 滞 税	利 子 税	滞納処分費	法定納期限等
				円	円	法律による金額 円	円	法律による金額 円	
交 付 要 求 に 係 る 事 件 番 号 及 び 事 件 名									
差 押 財 産	名 称 、 数 量 、 性 質 及 び 所 在								

連絡先 電 話 局	担当者 番 内 線
--------------	--------------

(日本工業規格 B5)

調理要領

- この差押 (通知) 書及び交付要求書は、令第 13 条、第 1 条の 2、第 19 条、第 24 条第 1 項及び第 25 条から第 27 条までの規定により、動産について滞納処分による差押えをする場合又は不動産、船舶、航空機、自動車、建設機械若しくは小型船舶について滞納処分による差押えをした場合において作成する。
- 適用条項は、該当する条項を記載し、不要部分は二重線で抹消する。
- 動産について滞納処分による差押えをする場合に限り、様式の本文の「昭和 年 月 日差し押さえました」及び「通知」を抹消することに留意する。
- 「滞納国税等」欄は、滞納国税等をその法定納期限等の古い順に記載し、法定納期限等の同一のものが 2 以上あるときは、小計を付する。